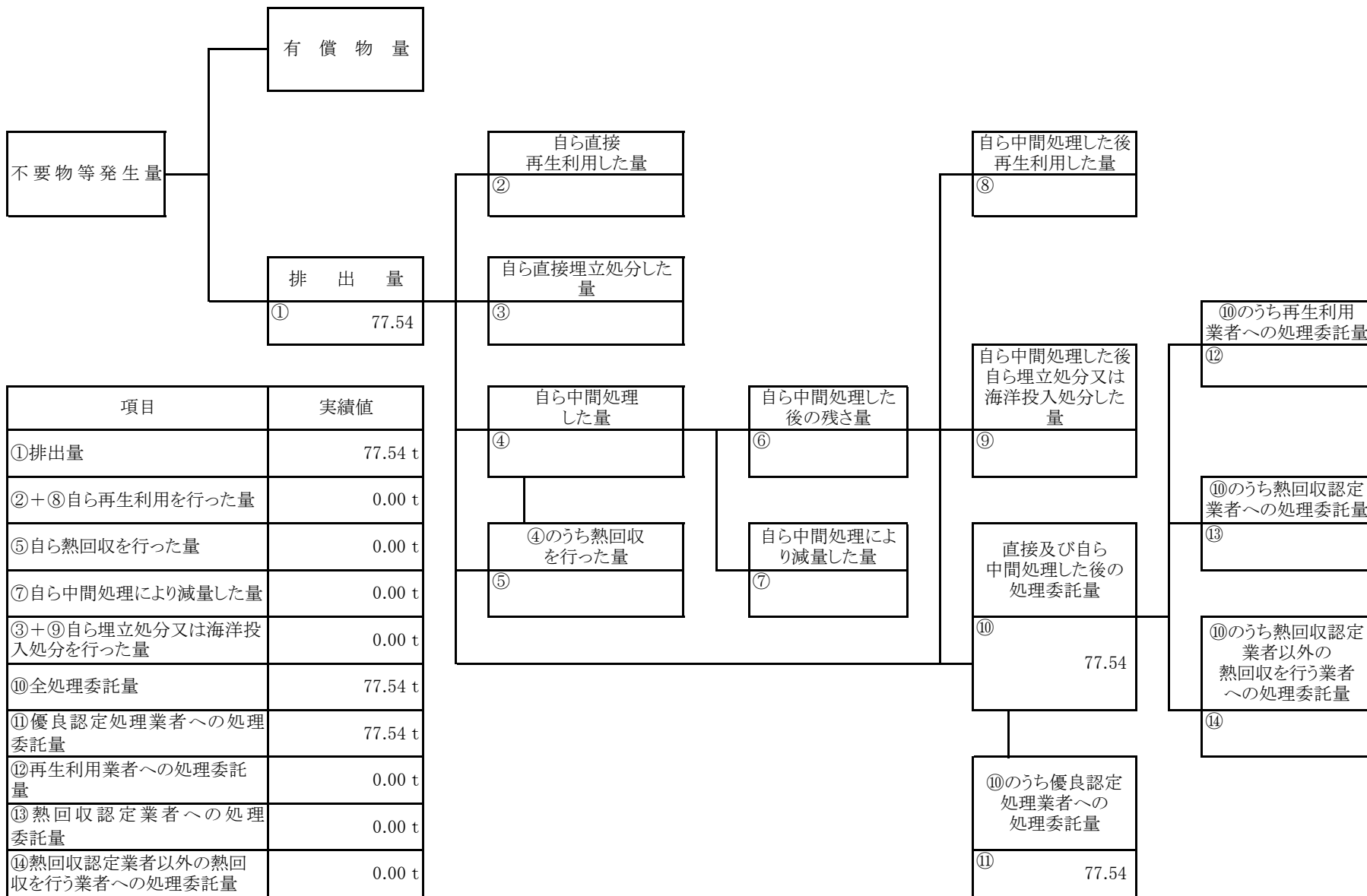


(第1面)			
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年6月5日			
福岡市長 高島 宗一郎 殿			
提出者			
住 所 福岡市中央区那の津3丁目2-10			
氏 名 株式会社上組 福岡支店			
上席執行役員支店長 佐々木 淳			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 092-752-5534			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2023年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称		株式会社上組 福岡支店 香椎総合物流センター	
事業場の所在地		福岡市東区香椎浜ふ頭3丁目2-1	
事業の種類		港湾運送業 [4811]	
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日	
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目		目標値	
項目		目標値	
排出量	100 t	全処理委託量	100 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度 62.98 t 前年度 77.54 t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 特別管理産業廃棄物であるシアン廃液のはいきについては、電子マニフェストの登録を行い使用しております。			
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(有害)シアン)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書		令和6年6月5日
福岡市長 高島 宗一郎 殿		
提出者 住 所 福岡市中央区那の津3丁目2-10 氏 名 株式会社上組 福岡支店 上席執行役員支店長 佐々木 淳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-752-5534 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社上組 福岡支店 香椎総合物流センター	
事業場の所在地	福岡市東区香椎浜ふ頭3丁目2-1	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	港湾運送業 [4811]	
②事業の規模	資本金 31,642百万円	
③従業員数	単体 3,674人	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	海外より輸入された青果物を植物防疫法に定められた輸入検疫検査において、消毒の指示があった荷物について青酸ガスくん蒸を実施します。青酸ガスくん蒸を実施した後の排気時にガスを無毒化させる為、苛性ソーダ水溶液を用いて中和反応させます。数回の反応にて液は劣化(PH13程度)する為、特別管理産業廃棄物処理業者に全量処分を委託して焼却にて処分しています。	

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

支店長(統括責任者)
↓ (報告・確認)
青果部部長(特別管理産業廃棄物管理責任者)
↓ (報告・確認)
青果部青果課担当(廃棄物担当) マニフェスト管理
↓ (報告・確認)
青果部現業課所長(現場廃棄物責任者) 廃液排出立会い

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)シアン	
	排 出 量	77.54 t	t
	(これまでに実施した取組) 植物防疫法による輸入検疫検査にて、不合格となった場合のくん蒸排気時の中和反応にて、苛性ソーダ水溶液を使用します。よって輸入検疫検査の合否により排出量が増減します。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)シアン	
	排 出 量	100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記①に記載の通り検査の合否にて、くん蒸作業の要否が決定する為、当社の取り組みにより数量を調整することは困難です。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)シアン	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)シアン	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)シアン	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)シアン	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)シアン	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ(有害)シアン	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	シアン廃液	
	全処理委託量	77.54 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	77.54 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者を選定し、全量処理委託して焼却処理を行っています。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	シアン廃液	
	全 処 理 委 託 量	100 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	100 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も優良認定処理業者へ全量処理委託して、确实適正に処理される様 に取り組めます。		
電子情報処理組織の使 用に関する事項	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	77.54	t
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組等) 法令の下に2020年4月よりシアン廃液の廃棄につきましては、電子マニフェスト を登録、使用致しております。		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書(第2面～第5面)別紙

単位:トン(t)

①現状【前年度(令和5年度)実績】 ②計画【目標】		(廃 ア ル カ リ)	産 業 廃 棄 物 の 種 類						排 出 量 合 計
抑制に関する事項									
①現状	排出量	77.54						77.54	
②計画	排出量	100.00						100.00	
再生利用に関する事項									
①現状	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00						0.00	
②計画	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00						0.00	
中間処理に関する事項									
①現状	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00						0.00	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.00						0.00	
②計画	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00						0.00	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00						0.00	
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00						0.00	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00						0.00	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	全処理委託量	77.54						77.54	
	優良認定処理業者への処理委託量	77.54						77.54	
	再生利用業者への処理委託量	0.00						0.00	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00						0.00	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00						0.00	
②計画	全処理委託量	100.00						100.00	
	優良認定処理業者への処理委託量	100.00						100.00	
	再生利用業者への処理委託量	0.00						0.00	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00						0.00	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00						0.00	